

令和6年度 第1回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和6年6月18日（火） 午前10時から正午まで				
開催場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室				
出席委員	21名	欠席委員	3名	傍聴者	12名
会議概要	<p>1 会長あいさつ (事務局) 会長を務める市長は本日欠席でございますので、申し訳ありませんが、次に進ませていただきます。</p> <p>2 議長あいさつ (議長) 本日は足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 2024年問題が世間で話題になる中で全国的には様々な取り組みがなされつつあります。本市においても課題の解消に向けて委員の皆様と議論していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>3 議事 (1) 報告事項 令和5年度事業報告 別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p>(質疑応答) (議長) ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等ございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(公募市民) 3点質問させていただきます。資料の2ページに目標を達成するために行う事業及びその実施主体とあります。そのうち「⑥パーク&ライド駐車場・サイクル&ライド駐輪場等の施設整備」とありますが、どちらのことなのでしょう。また、「㉟バリアフリー化の推進」とありますが、どのようなものを指すのでしょうか。最後に「㉠まちづくりと連携した新たな交通ネットワークの形成」は具体的にどのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>(議長) 瀬戸市地域公共交通網形成計画の内容についての質問です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) まず、「⑥パーク&ライド駐車場・サイクル&ライド駐輪場等の施設整備」についてですが、パーク&ライド駐車場については鉄道駅等の乗り継ぎ拠点となる場所における駐車場のことを指しております。サイクル&ライド駐輪場はしなのバスセンターなどにある駐輪場を指しており、こちらも乗り換え拠点における施設整備と</p>				

して計画に記載されております。

次に「㉟バリアフリー化の推進」については、名鉄バス様が導入しているバリアフリー対応車両を継続導入することや駅施設のバリアフリー化を推進することを記しております。

最後に「㊿まちづくりと連携した新たな交通ネットワークの形成」についてですが、近年では塩草土地区画整理事業に伴う市内基幹バス赤津線の運行経路の変更が挙げられます。今後も新たなまちづくり等により人口動態が変化し、需要が見込まれる場合には検討できればと思います。

(公募市民)

承知しました。もう一点確認があります。

資料の5ページのとおり市内基幹バスの利用者数が令和4年度と比較して減少しておりますが、主な要因を教えてください。

(事務局)

尾張瀬戸駅からにじの丘学園に通学する児童生徒の定期券所持者数が減少した結果、登校に利用する平日朝の下り方面及び下校に利用する平日午後の上り方面の利用が減少したことが主な要因となっております。なお、直近の令和6年度は、尾張瀬戸駅からにじの丘学園に通学する児童生徒の定期券所持者数がやや回復したうえに赤津方面からにじの丘学園に通学する児童生徒の定期券所持者数がさらに増加していることもあり、令和4年度を越えるペースで利用されております。

(議長)

変動はややあるものの減少トレンドではないということでした。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

資料の12ページの岩屋堂線についてです。岩屋堂線については、観光面も含めて運行形態を検討できればと思っており、今後も地域公共交通会議で意見を出しあいたいと考えております。

もう1点は質問となりますが、資料の13ページ㊿にその他とありますが、こちらはどのようなものが該当するのでしょうか。

(議長)

質問についての回答を事務局からお願いします。

(事務局)

㊿その他につきましては、回数券の印刷代や備品の購入費となります。備品の購入として代表的なものは令和4年度に駅前広場に設置したベンチの購入が挙げられます。

(議長)

よろしいでしょうか。岩屋堂線の観光面での活用については、協議事項に品野おでかけバスの実証実験がありますのでそちらで触れられればと思います。

こちらは報告事項ですので次に進ませていただきます。

- (2) 協議事項 令和5年度瀬戸市地域公共交通会議決算
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

では、監査報告をお願いします。

(瀬戸市障害者団体連絡協議会)

瀬戸市地域公共交通会議事務取扱規程第17条第2項に基づき、水野委員と監査を実施し、令和5年度瀬戸市地域公共交通会議の収支決算については、いずれも適正に執行されたことをご報告申し上げます。

以上です。

(議長)

何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

なぜ本資料を作成する必要があるかについて国土交通省中部運輸局愛知運輸支局より補足いただければと思います。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

こちらはフィーダー系統補助金の申請に必要なもので公共交通計画の別紙という扱いになります。国が補助金を支払うには要件に合ったものである必要があります。瀬戸市では瀬戸市地域公共交通網形成計画にて公共交通の実施計画を作成しておりますが、さらに今年度はどのような事業を実施するかなどについて記載した本資料を作成することで補助金の要件に合致するものとなります。また、補足として本会議にてこのような方針で良いかなどの大枠について協議することとなりますが、細かい文章表現等については、補助金の申請後に国土交通省中部運輸局愛知運輸支局と瀬戸市間で修正することもあるため、その点はあらかじめご了承ください。

(議長)

長期の瀬戸市地域公共交通網形成計画と最新の取り組みを踏まえて今後1年間の計画の両方があることで補助金の要件に合致するということですね。他にはご質問とはございませんでしょうか。

(公募市民)

昨年度まで様式が生活交通確保計画という名称だったかと思いますが、なぜ変更されたのでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

補助金の要綱改正に伴う様式変更となります。以前は路線ごとに目標設定を行い、計画を作成しておりましたが、要綱改正後は市町村の公共交通全体をどのように作っていくのか、そのうえで該当路線がどのような役割を果たすのかについて考えたうえで年度ごとの計画を作成することとなりましたので、このような様式に変わっております。

(議長)

あくまで当該路線においても瀬戸市地域公共交通網形成計画に基づいて事業を実施するため、毎年それを踏まえて計画を作成するということです。

では、本案について、細かい内容については運輸支局様から今後修正依頼がある可能性はありますが、基本的な内容としては、他に特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(4) 協議事項 品野おでかけバスの実証実験

別紙資料4に従って事務局から説明

また、岩屋堂線については、生活交通の確保が第一優先ではあるが、多角的な視点をもって考えていきたい点についても説明

(質疑応答)

(議長)

品野おでかけバスの実証実験を一部改善したうえで延長するという内容でした。何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

運行事業者の観点からみて資料以外に記載されていた内容以外で課題等がありましたら教えてください。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

運行における課題としては資料で挙げられたもの以外に大きなものはないと思います。品野3線については、利用者数が伸び悩み、どのような対応が最も適切か決めあぐねてきました。また、世間の流れとしてバスのような大量輸送からタクシーのような少量輸送に移行してきており、公共交通のあり方が変わってきている中で本事業は、新たな公共交通の仕組みとして市と協力して取り組んでおります。弊社としては、バスとタクシーの2台を使用することで労力をかけたものとなっております。タクシー不足と言われる現状では大変な部分はありますが、タクシー業界の今後や地域の移動手段の確保のために今後も手間を惜しまず努力して本事業を育てていきたいと考えております。

(議長)

本事業は、名鉄バスやタクシーも考慮しながら行っているためそれらの利用状況への影響も注視しながら今後も検討できればと思います。

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決〈全会一致で承認〉

(5) 報告事項 地域間幹線系統確保維持計画

別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(愛知県)

先ほど国土交通省中部運輸局愛知運輸支局より説明があったとおり、国庫補助金には地域間幹線系統とフィーダー系統の補助金がありますが、本件は地域間幹線系統の内容となります。地域間幹線系統については、基本的に愛知県にてとりまとめて計画を策定し、国へ提出しております。なお、今年度からは市で計画を策定し、国へ提出することも可能ではありますが、複数市にまたがる路線の場合は今後も沿線の取り組み等について沿線市に記載をいただいたうえで引き続き愛知県の公共交通計画に位置づけ、愛知県から国へ提出する予定であります。

なお、地域間幹線系統の補助要件は、「5輸送サービスの提供主体及びその理由」の左から5列目にある計画輸送量が15人以上150人以下となる必要があるため沿線の皆様には引き続き利用に努めてもらえればと思います。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

愛知県様のご発言に関連した内容となりますが、地域間幹線系統の路線が補助要件を満たさなくなってしまう場合は、フィーダー系統についても併せて補助要件を満たさなくなってしまう、大変影響が大きくなってしまうためご注意ください。

(議長)

地域間幹線系統の影響の大きさについてでした。分かりづらい部分があるかもしれませんが、これらの路線を植物に例えると地域間幹線系統は木の幹、フィーダー系統は木の根とイメージしてもらえると良いと思います。これらは両方ともが必要なもので、根が枯れば木は枯れてしまいますし、その逆も然りとなります。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

名鉄バス様のシルバーバス等はいくまで名鉄バス様の事業であり、自治体が高齢者に対して行う福祉事業と整合性がとれなくなっているということはないでしょうか。

(事務局)

シルバーパス等の事業は名鉄バス様にて行っており、各自治体の事業との関連は全くありません。そのため各自治体が高齢者に対して行う事業と矛盾が生じるものではありません。

(議長)

何か他にご意見はありますでしょうか。
こちらは報告事項ですので次に進ませていただきます。

- (6) 報告事項 AI オンデマンド交通の実証実験
別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらは愛知県の事業とのことですので、愛知県様から補足をお願いします。

(愛知県)

内容としては事務局から説明があったとおりとなります。AI オンデマンド交通は、県内でもいくつか事例があるものとなりますが、基本的にはバス以下タクシー以上の密度となる輸送手段となります。各地域の交通は各自治体にてそれぞれ事業を行っていただいておりますが、各自治体の境界となると隣接自治体の協力が必要となり、中々難しいとの話をよく聞きます。そこで、複数市町村にまたがる地域課題の解決をするために本事業を行うこととし、募集をかけたところ瀬戸市を採択させていただいたものであります。今回は尾張旭市や長久手市にまたがる近距離の交通の実証実験を行うこととし、長距離の交通については既存の交通に引き続きお願いできればと思っておりますので、役割分担をしながら交通の課題解決に向けた取り組みができればと考えております。

(議長)

趣旨をご説明いただきました。何かご質問はありますでしょうか。

(公募市民)

実証実験ではどのような車両を用いる予定でしょうか。

(事務局)

タクシー車両を2台用いた運用とする予定です。併せてコミュニティバスも現在と同様に運行しておりますので、輸送力に大きな問題はないと考えております。

(愛知県バス協会)

本事業はタクシー事業、乗合事業どちらになりますでしょうか。乗合事業となるのであれば停留所の設定等を含めて地域公共交通会議の協議事項にあたらなにかご回答いただければと思います。

また、実証実験の地域には国庫補助金によって支えられている路線もあるかと思っておりますので、影響が出ないように実施してもらえればと思います。

(議長)

停留所の設定イメージから回答をお願いします。

(事務局)

元々本事業を行う地域については他事業者様の路線とできる限り干渉しない地域を設定しているところです。そのためほとんどの停留所は問題ないかと思いますが、比較的名鉄バス様のバス停に近い箇所については、名鉄バス様にお伺いを立てながら検討を進める予定です。また、今回は瀬戸市内では効範地域と本地地域を設定しておりますが、それぞれの地域の行き来はできない仕様とする予定ですので、名鉄バスを利用した場合と同じような動きはほとんどできないとは思いますが、配慮しながら検討を進めることとします。

(議長)

乗合事業の整理については、愛知運輸支局様よりお願いします。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

本社会実験は道路運送法第21条にて行う乗合事業となり、こちらを根拠に行う事業は必ずしも地域公共交通会議の合意は必要ではありません。また、本社会実験は、今後の公共交通計画を策定するうえで検討材料にもなるということで本会議にて報告いただいているものと認識しております。また、社会実験の開始後は利用状況や他路線への影響など社会実験の結果のフィードバックについても報告いただければと思います。

(議長)

具体的な内容については、最終的にどちらが決めていくのでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

具体的な内容については、愛知県及び関係市で決めていくことになり、申請手続きについては、運行事業者が行うこととなります。愛知県バス協会様からご指摘がありましたとおり既存の公共交通への影響がないように各自治体と各交通事業者様で協議しながら検討していただければと思います。

(公募市民)

タクシー事業者への影響もありそうな内容かと思いますが、いかがでしょうか。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

本事業はご意見のとおりタクシー業界へ影響を与える可能性はあると思います。現状は特に朝時間帯はタクシーの需要が多く、すでにオーバーフローとなっており、本事業への協力も難しい状況ですが、このような新しい交通サービスを行うことでよりタクシーが有効活用され、生産性が上がる可能性を秘めていると考えているため前向きに協力していきたいと思っております。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(名鉄バス(株))

瀬戸市様より弊社路線に影響がないように配慮するとの話はいただいておりますが、本地地区においてもいくつかバス停がありますので、路線内の平行移動ができる場所がないかなど確認をしていただければと思います。事業者としては社会実験が始まるまでに以上の内容などを詰めたうえで実施することをお願いしたいです。

(副議長)

このような新しい取り組みを行う際には、様々な心配があると思います。本地域については、コミュニティバスを含めて既存の公共交通がありますので、影響が出る可能性はあるかもしれません。しかし、移動の問題解決に閉塞感がある中、今までの運行を続けるだけでは解決策が見出せないと思いますので、このようなチャレンジを行っていく必要があると思います。このような取り組みによって今まで移動に苦勞していた方の課題解決につながるかもしれません。期間が短い社会実験ですから誰も知らないということがないように、周知をしっかりと行い、今後につながるデータをとってもらいたいと思います。なお、AIオンデマンド交通は全国的には広まってきており、私が参加している地域公共交通会議の7～8割の自治体では導入または検討されていますので、可能性を探るためにも瀬戸市でも少なくとも社会実験としては行ってよいのではと思っています。

(議長)

本事業は各公共交通機関はもちろんです、各自治体や地域住民とも情報共有しながら行ってもらえればと思います。

その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、第2回の会議の日程は12月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。